

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月 5 日

【会社名】 プリマハム株式会社

【英訳名】 Prima Meat Packers, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 千 葉 尚 登

【本店の所在の場所】 東京都品川区東大井三丁目17番 4 号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行ってあります。)

【電話番号】 03 (6386) 1833

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 古 賀 慎 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番 2 号
品川シーサイドウエストタワー

【電話番号】 東京03(6386)1833

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 古 賀 慎 一

【縦覧に供する場所】 プリマハム株式会社西日本支社
(大阪市西淀川区竹島二丁目 2 番39号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第73回定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月29日に臨時報告書を提出いたしましたが、当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

報告内容

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果の表の「賛成数(個)」及び「反対数(個)」欄を訂正いたします。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成の割合
第1号議案	<u>443,810</u>	600	0	(注)	可決 99.8%
第2号議案					
1.千葉 尚登	<u>405,027</u>	39,390	0	(注)	可決 91.1%
2.鈴木 英文	<u>440,199</u>	4,219	0	(注)	可決 99.0%
3.鯛 健一	<u>440,154</u>	<u>4,264</u>	0	(注)	可決 99.0%
4.山下 丈	<u>433,394</u>	<u>11,024</u>	0	(注)	可決 97.5%
5.井出 雄三	<u>440,826</u>	<u>3,592</u>	0	(注)	可決 99.1%
第3号議案	<u>441,326</u>	<u>33,083</u>	0	(注)	可決 93.0%
第4号議案	<u>408,271</u>	<u>36,151</u>	0	(注)	可決 91.8%

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

第2号、第3号及び第4号議案は、議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(訂正後)

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成の割合
第1号議案	<u>444,038</u>	600	0	(注)	可決 99.8%
第2号議案					
1.千葉 尚登	<u>405,255</u>	39,390	0	(注)	可決 91.1%
2.鈴木 英文	<u>440,427</u>	4,219	0	(注)	可決 99.0%
3.鯛 健一	<u>440,380</u>	<u>4,266</u>	0	(注)	可決 99.0%
4.山下 丈	<u>433,618</u>	<u>11,028</u>	0	(注)	可決 97.5%
5.井出 雄三	<u>441,052</u>	<u>3,594</u>	0	(注)	可決 99.1%
第3号議案	<u>441,552</u>	<u>33,085</u>	0	(注)	可決 93.0%
第4号議案	<u>408,497</u>	<u>36,153</u>	0	(注)	可決 91.8%

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

第2号、第3号及び第4号議案は、議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。